令　和　７　年　度

○鹿　嶋　市　下　水　道　事　業　会　計　補　正　予　算　書

○鹿 嶋 市 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

専決第４号

令和７年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第２号）

（総則）
第１条　令和７年度鹿嶋市下水道事業会計の補正予算（第２号）は，次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）
第２条　令和７年度鹿嶋市下水道事業会計予算第５条に定めた債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額を「第１表　債務負担行為補正」のとおり補正する。

上記については，鹿嶋市議会を招集する時間的余裕がないので，地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定に基づき，専決処分する。

令和７年１０月９日

鹿嶋市長　田　口　伸　一

第１表　債務負担行為補正

（追加）　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
WPPP導入可能性調査業務	令和８年度	22,385

（変更）　（単位:千円）

事　　項	変　更　前		変　更　後	
	期　　間	限 度 額	期　　間	限 度 額
受益者負担金システム賃貸借	令和8年度から 令和12年度まで	28,512	令和8年度から 令和13年度まで	28,512

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

（単位:千円）

事　項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国県補助金	企業債	その他
WPPP導入可能性調査業務	22,385			令和8年度	22,385	11,192		11,193
受益者負担金システム賃貸借	28,512			令和8年度から令和13年度まで	28,512			28,512